

令和7年12月18日
九州地方整備局

「建設工事における労働災害防止及び一人親方に関する説明会 (オンライン方式)」を開催します

建設業における労働災害の発生状況は、長期的には減少傾向にあるものの、建設工事従事者全体では、今なお多数の尊い命が失われていることから、建設業における労働災害の撲滅に向け、継続して実効性ある取組を推進していくことが必要です。

また、社会保険加入対策や労働関係法令規制、時間外労働の上限規制の強化に伴い、法定福利費等の労働関係諸経費の削減などを意図して、技能者の個人事業主化（いわゆる一人親方化）が進む懸念があり、規制逃れを目的とした一人親方対策や一人親方と建設企業の取引環境の適正化により一層取り組んでいく必要があります。

こうした状況を踏まえ、下記のとおり説明会を開催します。

記

1. 日 時 令和8年 1月26日（月）13:30～16:30
2. 開催方法 オンライン方式（Microsoft Teamsを利用）
3. 内容
 - 【第一部】建設工事における労働災害防止について
 - (1) 建設工事における労働災害防止対策について
 - (2) 足場等に係る安全対策について
 - (3) 九州地方整備局における工事事故の現状と対策について
 - (4) 建設工事における安全衛生経費の適切な支払いに向けた取組
 - 【第二部】社会保険・一人親方に関する説明
 - (5) 社会保険基礎
 - (6) 国土交通省における一人親方対策について
4. 申込方法 申込みフォームからの事前申込制となります。
詳細については、別紙をご覧ください。
5. 申込締切日 令和8年 1月 9日（金）18:00まで
6. その他 本説明会は、CPD／CPDSの認定プログラムではありません。

【問い合わせ先】

九州地方整備局建政部 092-471-6331（代表）
建設産業課長 國府田 直昭（内線6141）
課長補佐 見河 弾（内線6142）

建設工事における労働災害防止及び一人親方に関する説明会

(オンライン方式) を開催します

1. 開催日時

令和8年1月26日（月）13時30分から16時30分

2. 開催方法

オンライン方式（Microsoft Teams を利用）

3. 説明内容

【第一部】建設工事における労働災害防止について

- ① 建設工事における労働災害防止対策について
【厚生労働省 福岡労働局 労働基準部】
- ② 足場等に係る安全対策について
【全国仮設安全事業協同組合】
- ③ 九州地方整備局における工事事故の現状と対策について
【国土交通省 九州地方整備局 企画部】
- ④ 建設工事における安全衛生経費の適切な支払いに向けた取組
【国土交通省 不動産・建設経済局 建設振興課】

【第二部】社会保険・一人親方に関する説明

- ⑤ 社会保険基礎
【社会保険労務士】
- ⑥ 国土交通省における一人親方対策について
【国土交通省 不動産・建設経済局 建設振興課】

※タイトル及び説明順は変更になる場合がございます。

4. 申込方法

お申し込みはインターネットのみとなります。申し込みフォームに必要事項を入力のうえ、お申込みください。

申し込みフォームのアドレスは以下のとおりです。

<https://forms.office.com/r/gxzKYLvke1>

原則として、参加者1名（接続端末1台）ごとに申し込みフォームから登録をお願いします。なお、会議室等で1台のパソコン等（スマートフォン、タブレットを含む）から参加される場合は、1回の申し込みで結構です（申し込みフォームの参加予定人数を入力してください）。

5. 申込期限

令和8年1月9日（金）18時まで

6. お申し込みから説明会当日までの流れについて

- ① 令和8年1月16日（金）18時までに「説明会次第」「接続テスト及び説明会当日に使用するアドレス（共通）」等をお申込みいただいたメールアドレスあてに送付いたします。
※ お申込み受付の際にご入力いただいたアドレス宛にメールを送信しますので、あらかじめgotou-h8910@mlit.go.jpからのメールを受信できるよう設定してください。
- ② 上記の時間までにメールが届かない場合は、下記の問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- ③ なお、説明会資料については令和8年1月23日（金）までに、お申込み受付の際にご入力いただいたアドレス宛にメールで送付します。
- ④ 説明会当日は、適宜資料の画面共有を行いますが、必要に応じ各自で資料を印刷又はタブレット等にダウンロードをお願いします。
- ⑤ 希望者の方のみ、令和8年1月19日（月）13時30分から15時までの予定で通信テストを実施します。参加は任意です。
- ⑥ お申し込み後、諸事情により欠席される場合の連絡は不要です。
- ⑦ 説明会当日は13時以降に入室願います。説明会の開始は13時30分からの予定です。

7. その他留意事項等について

- ① 参加は無料です。ただし、通信に係る費用は参加者の方にご負担いただきます。
- ② 本説明会は、CPD/CPDSの認定プログラムではありません。
- ③ 参加には、インターネット接続が可能なパソコン等が必要です。カメラとマイクは必須ではありません。必要に応じてイヤホン等をご用意ください。
- ④ Teamsアカウントの登録情報（氏名等）を表示させたくない場合は、Teamsアプリのデスクトップ版ではなく、ブラウザ版のTeamsからゲストユーザーとして参加してください。
- ⑤ ゲストとして入室される際の名前は任意（「ゲスト」やイニシャル等）に入力していただいて結構です。
- ⑥ 申込時に頂いた個人情報については、当説明会に関する連絡以外には使用しません。

【お問合せ先】

国土交通省九州地方整備局建設産業課
人材支援係 TEL：092-471-6331（内線6147）

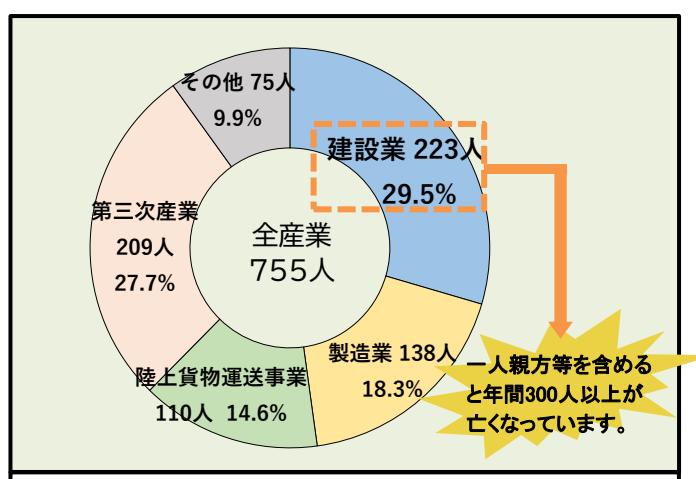
安全な建設工事のために 適切な安全衛生経費の確保が必要です

- 建設業における労働災害の発生状況は、長期的に減少傾向にあるものの、墜落災害をはじめとして、2023年には年間223件の死亡災害が発生しております。また、一人親方等の死亡災害は年間80件となっています※。

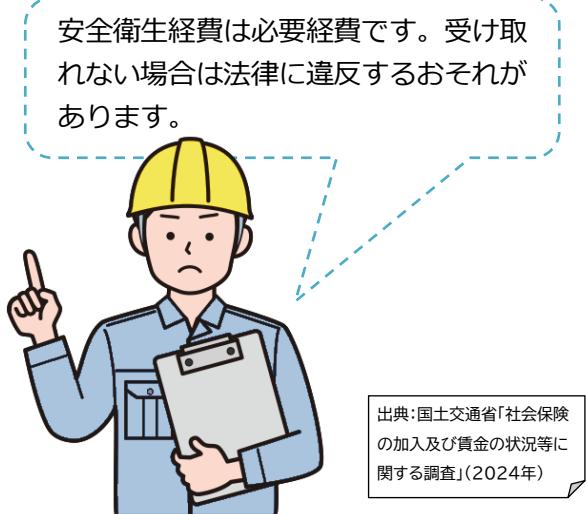
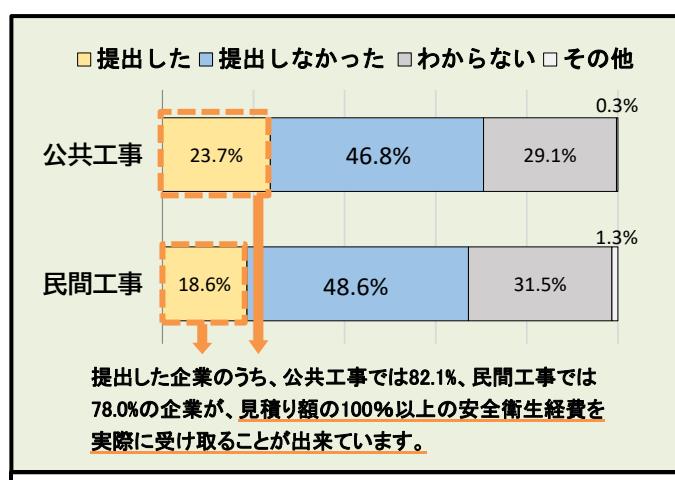
※ 出典:厚生労働省「令和5年労働災害発生状況」「令和5年建設業の一人親方等の死亡災害発生状況」

- 労働安全衛生法は元請負人及び下請負人に労働災害防止対策を義務づけており、それに要する経費は元請負人及び下請負人が負担しなければならない安全管理に必要な費用です。建設業法第19条の3に規定する「通常必要と認められる原価」に含まれるもので、建設工事請負契約はこの経費を含む金額で締結することが必要です。

業種別死亡災害発生状況



注文者に対する「安全衛生経費を内訳明示した見積書」の提出状況





労働災害防止対策の実施者及び経費負担者の明確化の流れ

建設工事請負契約を締結する際は、次のような流れで、労働災害防止対策の実施者とその経費の負担者を明確化する必要があります。

(1) 元請負人による見積条件の提示

元請負人は、見積条件の提示の際、労働災害防止対策の実施者及びその経費の負担者の区分を明確化し、下請負人が自ら実施する労働災害防止対策を把握でき、かつ、その経費を適正に見積もることができるようにしなければなりません。

(2) 下請負人による労働災害防止対策に要する経費の明示

下請負人は、元請負人から提示された見積条件をもとに、自らが負担することとなる労働災害防止対策に要する経費を適正に見積った上、元請負人に提出する見積書に明示する必要があります。

(3) 契約交渉

元請負人は、「労働災害防止対策」の重要性に関する意識を共有し、下請負人から提出された労働災害防止対策に要する経費が明示された見積書を尊重しつつ、建設業法第18条を踏まえ、対等な立場で契約交渉をしなければなりません。

(4) 契約書面における明確化

元請負人と下請負人は、契約締結の書面化に際して、契約書面の施工条件等に、労働災害防止対策の実施者及びその経費の負担者の区分を明確化するとともに、下請負人が負担しなければならない労働災害防止対策に要する経費は、施工上必要な経費と切り離し難いものを除き、契約書面の内訳書などに明示することが必要です。



次の場合、建設業法に違反するおそれがあります

CASE01

元請負人が、あらかじめ契約書面において、下請負人の負担であることを明示していないにもかかわらず、一方的に提供・貸与した保護具などの労働災害防止対策の費用を下請代金の支払時に差し引く行為

建設業法第19条に違反

CASE02

元請負人が、労働災害防止対策に要する費用を差し引くなどにより、その結果「通常必要と認められる原価」に満たない金額となる場合

当該元請下請間の取引依存度等によっては、建設業法第19条の3の不当に低い請負代金の禁止に違反するおそれ

CASE03

元請負人が、下請負人(一人親方含む)と請負契約を締結する際、口頭のみで契約した場合や、法定の必要記載事項を満たさない契約書面を交付した場合

建設業法第19条第1項に違反



安全衛生対策項目の確認表と標準見積書のご紹介

元下間における適切な安全衛生経費の確保を図るため、国土交通省と業界団体が連携して各種ツールを作成しています。

安全衛生対策項目の確認表（参考ひな型）

労働安全衛生法等に基づき、建設工事に必要な「安全衛生対策項目」をまとめた表です。元下間、下下間における「対策の実施分担」や「費用負担」を明確にすることができます。必ず作成し、安全対策の分担チェックや安全衛生経費の適切な支払いにつなげましょう。

整理区分	対策項目	対策の実施分担		費用負担		整理区分	対策項目	対策の実施分担		費用負担	
		注文者	下請	注文者	下請			注文者	下請	注文者	下請
管 理 全 体 衛 生 労 働 者 の 防 止 す る 危 険 又 は の 健 康 障 害 を 制 生	工事現場管理					健康 職の 保 環持 境の 進 形の 成た めの ため の 職場	作業環境の測定				
	リスクアセスメントの実施及びその結果に基づくリスク低減措置の実施						測定機器の用意				
	固定式足場の組立と解体	○	○				測定環境の設定				
	固定式足場以外の作業床の組立と解体						作業環境の構築				
	作業構台・吊り構台の組立と解体	○	○				換気設備				
	昇降設備の設置と撤去						空調設備、空気清浄設備				
	土留め支保工の組立と解体						照明器具				
	保護具の着用	○	○				電気設備				
	墜落等による危険の防止						給排水設備				
	手摺、幅木等						仮眠設備				
労 働 者 の 防 止 す る 危 険 又 は の 健 康 障 害 を 制 生	閉口部養生						設（トイレ、洗面所等）				
	落下防護ネット・小幅ネット						時対応				
	ロープ高所作業における危険の防止						その他の疾病・衛生対策				
	飛来崩壊災害による危険の防止						安全意識、注意喚起				
	揚重用吊具						交通規制に要する対策				
	警報設備						公衆災害に要する対策（仮囲い等）				
	避難用設備						追加項目（当該工事で確認が必要な項目）	注文者	下請	注文者	下請
	火災防止										
	危険物の対処（立入禁止措置）										

詳しくは 国交省HPを
ご覧下さい。



安全衛生経費を内訳明示した見積書（型枠）

安全衛生対策を適切に実施するための「安全衛生経費」を、下請から元請に提出する見積書に内訳として明示したものです。各専門工事業団体が工種の特性等を踏まえた見積書を作成しています。

○○建設株式会社		御中		御見積書		提出期限	
下記の通りお見積申し上げます。							
工事名称						納期工期 RC造病院	
施工費	¥00,000,000 (税込)					現場質疑 地上7階建RC造	
法定福利費	¥0,000,000 (税込)					工事番号 搬出入は8t、ユニック車以上	
合計	¥00,000,000 (税込)					項目番号 隅野1・EV1、基礎H2450	
施工場所	業者コード						
特記事項	会社名 ○○型枠工業(株)						
住所							
名 称		仕 様	単位	電話番号	FAX番号		
a. 労務費			員 数	単 価	金 額	単 価	金 額
b. 材料費	計 (a)	m ²					
c. 型枠運搬費		m ³					
d. 施工管理料	計 (a+b+c)	m ³					
e. 安全衛生経費		%	m ³				
計 (a+b+c+d+e)		%	m ³				
消費 税		10%					
A. 施工費計							
法定福利費	※雇用主負担率	%	m ³				
	※当工事従事者加入率	100.0%					
	消費税	10%					
B. 法定福利費計							
合計 (A+B)							

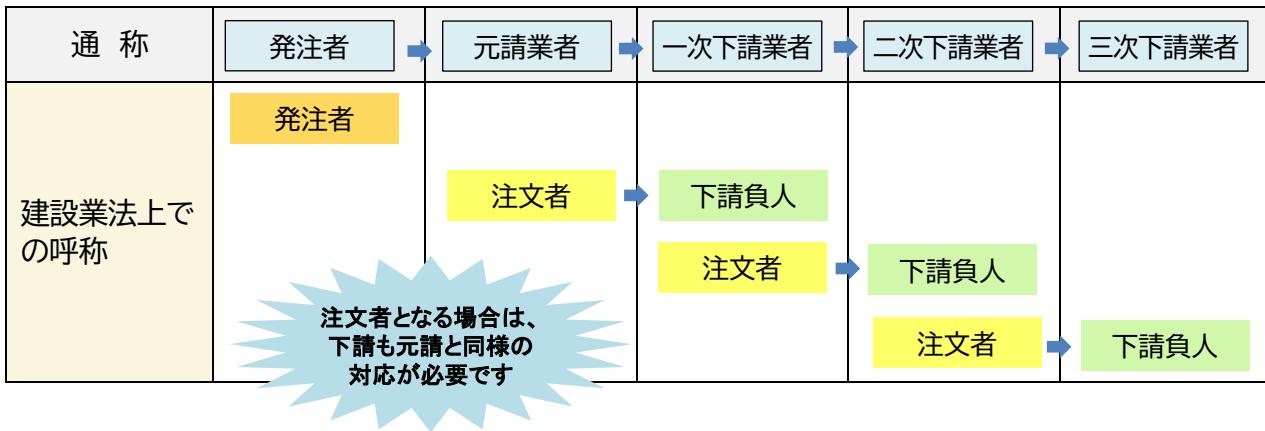
詳しくは 国交省HPを
ご覧下さい。





関係請負人においても同様の対応が必要です

建設業法上の「元請負人」とは、建設工事の下請契約における注文者(建設業者)、「下請負人」とは、建設工事の下請契約における請負人のことです。いわゆる「一次下請」や「二次下請」等の場合であっても、建設工事の下請契約の注文者となる場合は、同様の対応が必要です。



国土交通省の取り組み

国土交通省では、建設工事における安全衛生経費の適切な支払いのための実効性のある施策として、安全衛生対策の認識の齟齬の解消や安全衛生意識の共有を図るため、「安全衛生対策項目の確認表(参考ひな形)」及び「安全衛生経費を内訳として明示するための標準見積書の作成手順」を作成し、各専門工事業団体に作成・活用を依頼しています。

建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する国土交通省の取組は、下記のHPをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/anzeneisei.html



◆ お問い合わせ先 ◆

国土交通省 不動産・建設経済局 建設振興課 専門工事業・建設関連業振興室

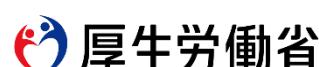
電話番号 03(5253)8111(内線24813、24816)

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課 建設安全対策室

電話番号 03(5253)1111(内線5486)



国土交通省



厚生労働省

みんなで目指す
クリーンな雇用・クリーンな請負の
建設業界

一人親方と社員の違いをご存じですか？



会社から

- ・一人親方として働いてくれ
- ・賃金の支払いは領収書
- ・怪我は自己責任

などと言われていませんか？



国土交通省

雇用契約を締結せず、現場作業に従事されている方は、働き方を確認し、チェックリストのBが多く当てはまる場合は、雇用契約の締結を検討しましょう。

働き方の自己診断チェックリスト

現在のあなたの働き方について、該当する方の□に✓印を入れてください。

Point 1 依頼に対する諾否

仕事先から仕事を頼まれたら、断る自由はありますか？

A 自分に断る自由がある

B 自分に断る自由はない

Point 2 指揮監督

日々の仕事の内容や方法はどのように決めていますか？

A 毎日の仕事量や配分、進め方は、基本的に自分の裁量で決定する

B 毎日、会社から仕事量や配分、進め方の具体的な指示を受けて働く

Point 3 拘束性

仕事先から仕事の就業時間（始業・終業）を決められていますか？

A 基本的には自分で決められる

B 会社などから具体的に決められている

Point 4 代替性

あなたの都合が悪くなった場合、頼まれた仕事を代わりの人に行わせることはできますか？

A 代役を立てることも認められている

B 代役を立てることは認められていない

Point 5 報酬の労務対償性

あなたの報酬（工事代金又は賃金）はどのように決められていますか？

A 工事の出来高見合い

B 日や時間あたりいくらで決まっている

Point 6 資機材等の負担

仕事で使う材料又は機械・器具等は誰が用意していますか？

A 自分で用意している

B 会社が用意している

Point 7 報酬の額

同種の業務に従事する正規従業員と比較した場合、報酬の額はどうですか？

A 正規従業員よりも高額である

B 正規従業員と同程度か、経費負担を引くと同程度よりも低くなる

Point 8 専属性

他社の業務に従事することは可能ですか？

A 自由に他社の業務に従事できる

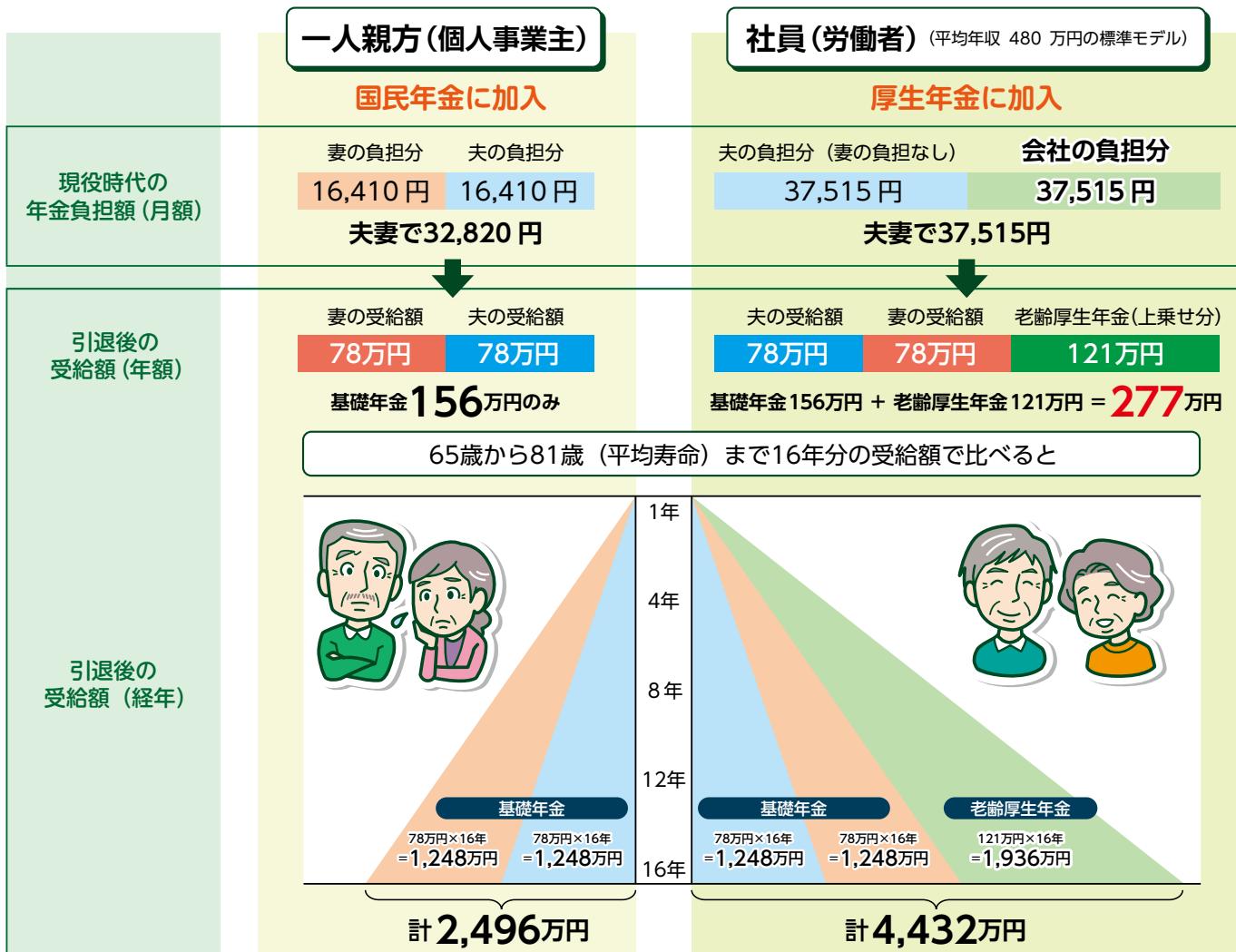
B 実質的に他社の業務を制限され、特定の会社の仕事だけに長期にわたって従事している

一人親方と社員の違いをご存じですか？

	一人親方	社員
仕事の進め方	自分の判断で行う	会社の具体的な指示に従う
報酬の受け取り方	工事を完成させたら受け取る	給与として毎月受け取る
働く時間・休日	自分の判断で決める	会社の就業規則などで決まっている
資機材	自分で用意したものを使用	会社から支給されたものを使用
工事の完成責任	一人親方の責任	会社の責任
労災保険	自己負担	会社が負担
社会保険	国民健康保険・国民年金に加入 保険料は全額自己負担	協会けんぽ・厚生年金に加入 保険料は会社が半額負担



もしあなたが社員として厚生年金に加入したら



社員(労働者)として厚生年金に加入した場合、「一人親方」として働いた場合に比べて

2,000万円近く将来の年金受給額が多くなる可能性があります!!

一度、仕事先の会社に相談してみましょう!!

※ 日本年金機構ホームページ等を活用して国土交通省において試算。年金加入期間が40年間で、妻が夫の扶養家族である場合の試算です。
年金制度や掛金等の改正が行われた場合、負担額・給付額が変更されます。

契約の手続、内容について見直しましょう

建設工事の完成を目的とした工事を請け負う場合、

- 工事着工前に見積書を取り交わしましょう。
- 報酬をしっかり請求できるように書面で契約しましょう。

注意 建設業法令違反のおそれのある事例

書面で契約していない



〇〇の現場に入ってくれ。
契約書は後でね。

報酬の減額



合理的理由のない経費を
支払金から一方的に差し引かれた。

協議もせず、やり直し工事費用を
一方的に請負代金から差し引かれた。

注意 以下のような請負契約は見直しましょう

- 報酬が労働時間・日数によって変動する
- 契約金額に労災保険特別加入の費用や支給されない資機材等の必要経費等が実質的に反映されず、雇用されている同種の技能者と同額程度の報酬となっている



みんなで守る
適正取引！



フリーランスのガイドラインが策定されています

一人親方もフリーランスです

詳細は [フリーランスのガイドライン](#)  で検索